

広報

ながや

Nagayo Town

くらしによりそう広報誌

2026

3

No.840

NAGAYO TOWN
PUBLIC RELATIONS
MAGAZINE 2026



③ “ホンテラッセに来てみなっせ!”第5弾「工事現場を見てみよう」

特集

“ホンテラッセに来てみなっせ!”
第5弾「工事現場を見てみよう」

- ③ 長与町自動車文庫 ほほえみ号
- ④ いきいき元気な生活をいつまでも
- ⑥ 消防団員募集中!

町の情報を
発信しています!
(公式SNSなど)





図書館・健康センター複合施設
ホンテラッセ長与
通信 Vol.12



ホンテラッセ長与

honterasse nagayo

圏政策企画課 新図書館等建設係 ☎095-801-5661

「ホンテラッセ長与」は、令和9年4月の開館予定で準備が進められています！整備の詳細は右記の二次元コードからご覧ください。



長与町ホームページ

“ホンテラッセに来てみなっせ！”第5弾
「工事現場を見てみよう」

1月18日、北陽台に建設中の図書館・健康センター複合施設「ホンテラッセ長与」の現場見学会「工事現場を見てみよう」が開催され、約150人が参加しました。このイベントは、普段は入ることができない建設現場の中に入って、工事現場の様子や施設の完成後には見ることができなくなる木構造の仕組みなどを、多くの皆さまにご覧いただくことを目的に、町と施工業者等により開催したものです。建物見学のほか、ショベルカーと高所作業車の体験コーナーや飲食コーナーも設けられ、参加者からは「建築に興味を持った」、「木の香りに癒された」、「開館が待ちどおしい」などの感想が聞かれました。



新図書館への移転に伴う長期休館について

新図書館への移転および開館準備のため、令和8年9月28日から令和9年3月31日まで図書館を長期休館いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、休館にともなう各種サービスの停止などについては、随時お知らせいたします。

【休止するサービス】

■5月1日金～

・本の寄贈等の受け入れ停止



▲2月13日時点での建設現場の写真です。新館開館に向けて着々と準備が進んでいます。

令和8(2026)年度

長与町
自動車文庫

ほほえみ号

ほほえみ号があなたの近くに本を届けます！

お気軽にご利用ください。

新館開館準備に伴う長期休館のため9月までの巡回です。



火曜日コース

	ステーション名	予定時間
1	高田保育所	10時10分～10時40分
2	道の尾保育園	10時50分～11時20分
3	ブルーインの森(道ノ尾)	11時30分～12時
4	百合野第二公民館	14時～14時30分
5	上長与児童館(長与ニュータウン)	14時45分～15時15分

土曜日コース

	ステーション名	予定時間
1	小田公園(高田越)	10時05分～10時35分
2	百合野児童公園	10時45分～11時15分
3	緑ヶ丘団地集会所	11時40分～12時10分
4	北陽台公民館	14時～14時30分
5	長与南児童館(南陽台)	14時40分～15時10分
6	まなび野東集会所	15時20分～15時50分

巡回予定日

4月	14日	28日	新館への移転作業に伴い9月28日から休館いたします。9月15日の巡回は返却のみですのでご了承ください。
5月	12日	26日	
6月	9日	23日	
7月	7日	21日	
8月	4日	18日	
9月	1日	15日	

巡回予定日

4月	11日	25日	新館への移転作業に伴い9月28日から休館いたします。9月19日の巡回は返却のみですのでご了承ください。
5月	9日	23日	
6月	13日	27日	
7月	11日	25日	
8月	8日	22日	
9月	5日	19日	

◎巡回日は、毎月の広報「ながよ」にも掲載いたします。

◎ご利用には、長与町図書館の利用者カードが必要です。

◎貸出期間は、次の巡回日までです。(図書館本館の他、町立公民館などへ返却いただいても結構です。)

◎台風や大雨などにより、巡回ができない場合があります。そのような場合には、図書館へお問い合わせください。

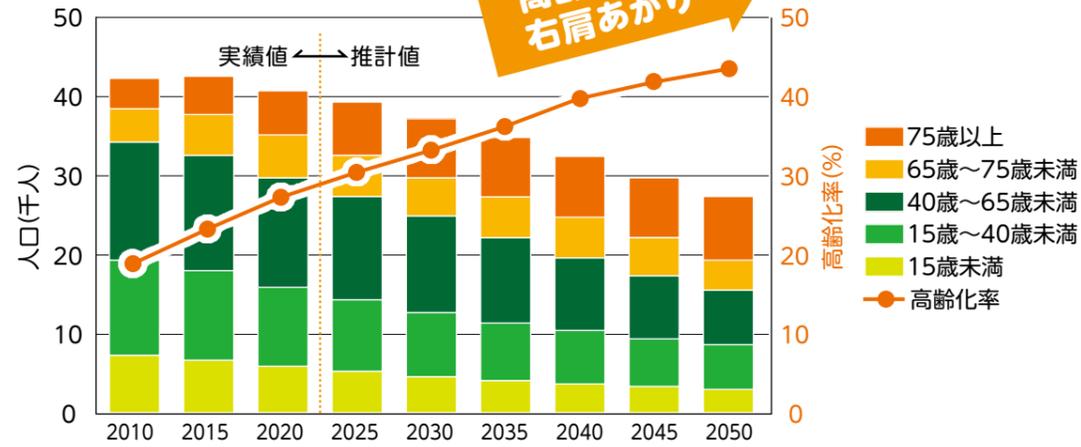
ご利用に関するお問い合わせは、長与町図書館(☎095-883-1799)まで



いきいき元気な生活をいつまでも

長与町の現状と今後の見通し

長与町の人口と高齢化率



(出典) 2000年～2020年まで:総務省「国勢調査」
2025年以降:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

長与町の高齢者人口は増加を続け2040年から減少に転じますが、生産年齢人口の減少が続くことから高齢化率は右肩上がりです。

また、要介護(要支援)認定者数もゆるやかに増加しているため、本町介護給付費も増加していくことが予想されます。

自立支援のための介護保険

日本の「介護サービス」のはじまりは2000年。開始当初から介護保険＝自立支援が基本理念であると提唱され、25年以上が経過しました。

介護保険は、介護サービスを必要とする人が増えれば増えるほど、保険料が上がります。「保険料を払っているからどんどん介護サービスを利用しないと損」ということはなく、実は「使わないで元気に過ごせる方が得になる」のです。不必要・過度な介護サービスを利用したがゆえに、身体を動かす機会が減り、筋力が低下し、“自力でできないことが増える”“できないから動かなくなる”といった負の連鎖に陥ってしまいます。

“できない部分を補う”“できることを引き出す”という考え方でその人らしい自立した暮らしを支援すること(自立支援)が介護保険の大きな目的です。

例えば

サービスを使わないと損だしヘルパーさんに全部お願いしちゃおう



A子さんの場合

膝や腰が痛くて家事が大変になってきたし、これからはヘルパーさんに掃除も洗濯も全部してもらおうかな。



身体を動かさないと、どんどん筋力が衰えて弱ってしまった…。

数年後
こうなるかも…

保険料も高いし介護の費用もかかって大変!



自分でできることは工夫して、できる限り自分でしよう



B男さんの場合

掃除機は重くてしんどいけど、代わりにフローリングワイパーを使えば自分で掃除できる部分もあるかも。



デイサービスでは積極的に体操をして身体を動かそう。

自分でできることが自信につながり、毎日が意欲的に!趣味も続けられています。

負担も少なく済むし介護予防を心がけて取り組んで良かった!



介護のことでお困りの時はお気軽にご相談ください。

地域包括支援センター ☎095-887-3008 包括支援係 ☎095-801-5822



もしもの備えに ながよ安心カード

「ながよ安心カード」は、あなたの医療情報や緊急連絡先を記入し、自宅の冷蔵庫に入れておくものです。

救急車による搬送が必要な際に、意思伝達が十分にできなくても救急隊がカードの情報を確認することで、応急処置や医療機関への搬送がスムーズに行われることを目的としています。

「ながよ安心カード」は冷蔵庫へ保管し、ハートのシールは玄関ドアの内側上部、および冷蔵庫のドア上部に貼ってください。

必要時には救急隊が冷蔵庫内のカードを探して対応します。

年に1度は内容の見直しを行い、変更があれば新しく書き換えましょう。

※ながよ安心カードとハートのシールは長与町役場介護保険課で配布しています。



(表)



(裏)

ながよ安心カードの書き方

作成日 令和 7 年 9 月 9 日

ながよ安心カード

氏名	長与 はつさく (男)	生年月日	T・S・H・R 7年 9月 9日
住所	長与町 榊里郷659番地1	固定電話	095-883-1111
		携帯電話	
現在、受診している医療機関名	診療科	治療中・服薬中の病名	
1 長与ポロX病院	整形外科	左変形性膝関節症	
2			
3			
入院したことがある医療機関名	治療や手術をした病名	入院時期	
1 長与ポロX病院	左膝人工関節置換術	令和元年5月頃	
2			
緊急連絡先 ※連絡先を詳しく順番にご記入ください			
氏名	続柄	電話番号	住所 ※番地は不要
1 長与 いよ	妻	090-1234-5678	長崎 長与
2 長与 きよみ	娘	090-8765-4321	長崎 長与
介護保険 ※介護サービスをご利用の方は以下もご記入ください			
要介護 ※該当するものに○	担当ケアマネジャーの事業所名	電話番号	
要支援 ① 2			
要介護 1・2・3・4・5	長与町地域包括支援センター	095-887-3008	

緊急時には、このシートに記入した個人情報を提供します。

- 日ごろより受診しており、あなたの健康状態を把握している医療機関を記入してください。
- 正確に病名を記入してください。
- 連絡の取れる親族等を記入してください。

日ごろから健康の維持を心がけ、もしもの時のために身近な人たちとのコミュニケーションをしっかりととりましょう。



圏介護保険課 包括支援係
☎095-801-5822





消防団員募集中!

地域防災の要である消防団の活動をご紹介します



消防団って何?

消防団員は、仕事や学業などの傍ら、火災出動、災害応急対応、防災訓練など、住民の安全・安心を守るために活動を行っています。(身分は非常勤特別職の地方公務員です)

Q どんな人が消防団員になれるの?

▲長与町に居住もしくは勤務する方で、満18歳以上55歳未満であることが条件です。町内に10(本部・1~9)の分団があり、定員は290名です。



礼式訓練▶
消防団に必要な規律と品位向上を図るため、整列・点呼・敬礼・行進などの基本動作を訓練します。



防火パレード▶
年2回(3月・11月)町内を消防車両で巡回し、火災予防を呼びかけます。



精霊船集積警戒▲
精霊流しの各集積所にて、精霊船の消火や防火対応を行います。

Q 消防士と消防団員ってどう違うの?

▲消防士は消防や救急・救助などを専業とする常勤の地方公務員です。消防団員は普段は別の仕事をしている非常勤の公務員で、火災や災害時には自宅や職場から現場へ駆けつけます。



夏季訓練(放水演習)▲
火災現場を想定した実践的なホース延長・放水訓練などを行います。



水利点検▶
火災時に確実に消火栓などを使用できるように定期的に点検・清掃を行います。



機械器具点検▲
地域の河川などで定期的に点検を行います。

Q 火災、災害時にはどんな活動をするの?

▲消火活動や近隣住民の安全確保、周辺の交通整理などを行います。また大雨・台風時には、危険箇所警戒や被災箇所の応急対応、避難の呼びかけなど様々な災害対応を行います。



防災訓練への参加・協力▲
地域で行われる防災訓練に参加・協力しています。



消防出初式(放水演習)▲
恒例の年頭行事で、表彰、分列行進、長与川への放水演習などが行われ、一年の安全祈願とともに消防団員の士気高揚を図ります。

消防団について詳しく知りたい方、入団希望の方は、
地域安全課消防防災係(095-801-5782)までご連絡ください!

Pick UP! インフォメーション

町職員の給与などを公表します

詳細は、4月下旬から長与町ホームページでご覧いただけます。

☎総務課総務人事係 ☎095-801-5781

1. 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
令和6年度	39,479人	16,620,048千円	942,215千円	1,925,197千円	11.6%	12.7%

2. 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	195人	693,361千円	127,729千円	304,856千円	1,125,946千円	5,774千円

※職員手当には退職手当は含まれません。 ※職員数は、令和6年4月1日現在の普通会計に属する人員です。

3. 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	323,000円	40.2歳

※一般行政職の職員とは、一般事務職、建設や土木の技術職などをいいます。保健師、保育士などは含まれません。

4. 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	初任給	採用後2年後の給料額
大学卒	220,000円	230,000円
高校卒	188,000円	201,000円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	294,200円	329,600円	374,400円
	高校卒	256,400円	-円	-円

6. 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

級	標準的な職務	職員数	構成比
1	主事	25人	14.8%
2	主事	10人	5.9%
3	主査、主任	60人	35.5%
4	係長、上級主査	29人	17.2%
5	参事、課長補佐、副参事	17人	10.1%
6	課長および課長相当職	18人	10.7%
7	部長および部長相当職	10人	5.8%
合計		169人	100.0%

7. 職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

①期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25月分	1.05月分	2.30月分
12月期	1.25月分	1.05月分	2.30月分
計	2.50月分	2.10月分	4.60月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

②退職手当

区分	自己都合退職	勲奨・定年退職
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

③扶養・住居・通勤手当

区分	内容
扶養手当	●配偶者 3,000円
	●扶養親族 子 11,500円
	子以外 6,500円
●満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	
住居手当	●借家、借間 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に応じて月額28,000円を限度に支給
通勤手当	●交通機関等の利用者(2km以上) 長期定期券の価額を一括して支給 1ヶ月あたり最高 55,000円
	●自動車等の利用者(2km以上) 距離に応じて最高 31,600円

8. 特別職の報酬の状況(令和7年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
給料	町長 857,000円	6月期 1.700月分 12月期 1.700月分 計 3.40月分
	副町長 691,000円	
	教育長 651,000円	
報酬	議長 368,000円	
	副議長 310,000円	
	委員長 296,000円	
	議員 283,000円	

9. 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(再任用常時勤務職員含む)		対前年増減数	再任用短期間勤務職員 令和7年	主な増減理由
		令和6年	令和7年			
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	0人	
	総務	62人	62人	0人	0人	
	税務	18人	17人	△1人	0人	人員配置の見直し
	民生	35人	32人	△3人	0人	配置転換、人員配置の見直し
	衛生	19人	21人	2人	2人	人員配置の見直し
	農林水産	9人	9人	0人	0人	
	商工	3人	3人	0人	0人	
	土木	19人	20人	1人	0人	人員配置の見直し
	小計	169人	168人	△1人	2人	
	特別行政部門	教育	26人	26人	0人	1人
小計	26人	26人	0人	1人		
公営企業など会計部門	水道	12人	12人	0人	0人	
	下水道	7人	7人	0人	0人	
	その他	23人	22人	△1人	0人	人員配置の見直し
	小計	42人	41人	△1人	0人	
合計		237人	235人	△2人	3人	

事務事業評価・施策評価結果を公表します

☎ 政策企画課 ☎ 095-801-5661

町では、行政運営における透明性の確保、成果重視の行政への転換を目的として、事務事業評価・施策評価を実施しています。それぞれの結果は町ホームページにて公表しています。

事務事業評価結果

事務事業評価とは、町が行っている各種の事務事業を、妥当性・有効性・効率性の観点から評価し、評価結果を今後の方向性や改善策に活かすものです。下図のようにPDCAサイクルを継続的に循環させ、不断の改善を図っています。

令和6年度に実施した147事業の事業実施状況、および今後の方向性は下記のとおりです。

令和6年度改善状況	件数	今後の方向性	件数
拡充	9	拡充	15
改善	33	改善	2
継続実施	105	継続実施	131
縮小	0	縮小	0
終了	0	廃止	0
合計	147	終了	0
		合計	148

※令和6年度に始まった事業1件については評価ができませんため事業数から除いています。



●令和6年度に「拡充」した主な事業

事務事業名	改善状況
学校教材整備事業	令和7年度実施予定の2ndGIGAでのタブレット端末更新にあたり、長崎県内の市町で調達に関する情報共有や協議を重ね、長与町の端末整備・更新計画を作成した。それに基づき仕様書を作成し、翌年度予算に必要経費を計上した。
公園施設管理事業	長寿命化対策事業として中尾城公園の遊具更新のための設計を行ったが、幅広い年齢層が遊べる場となるように、児童用と幼児用の複合遊具の選定に際しては、主な利用者として想定される町内小中学校の児童生徒と保護者、幼稚園・保育園の園児と保護者を対象に複数の案からアンケートを実施し意向を確認した。また、複数の公園において遊具の更新を行った。
消防団事業	水難救助訓練を実施し、水害時の対応について訓練を行った。 第9分団小型動力ポンプ積載車をAT車へ更新、バックモニターも標準搭載されており機動力及び安全性が向上した。 県内の消防団で初となるチェーンソー使用特化部隊「チェーンソー隊」を結成した。
母子保健事業	産後ケア事業において、令和6年7月から利用者負担軽減を図り、産後のフォロー体制を強化した。また、令和6年7月から多胎の妊婦健康診査費用の助成を開始し、多胎妊婦の負担軽減に繋がった。
高齢者のみ世帯への生活支援事業	利用者のニーズに応えるため配食の委託業者を1か所から3か所に拡大した。

施策評価結果

●施策評価における全体及び目標ごとの評価

施策評価とは、第10次総合計画（令和3年度～令和7年度）の6つの基本目標を具現化するために定めた42の施策、130の具体的な取り組みと406の主な取り組みを評価し、各施策の進捗状況や課題などを明らかにすることで今後の取り組みに反映していくものです。

それぞれの取り組みについて、数値目標の達成状況などを勘案し

A：計画以上の進捗がある（概ね10%以上の進展）

B：計画通りの進捗がある（概ね±10%程度）

C：計画から遅れている（概ね10%以上の遅れ）

の3つに分類し、評価しました。

各施策の評価結果については、下記のとおりです。



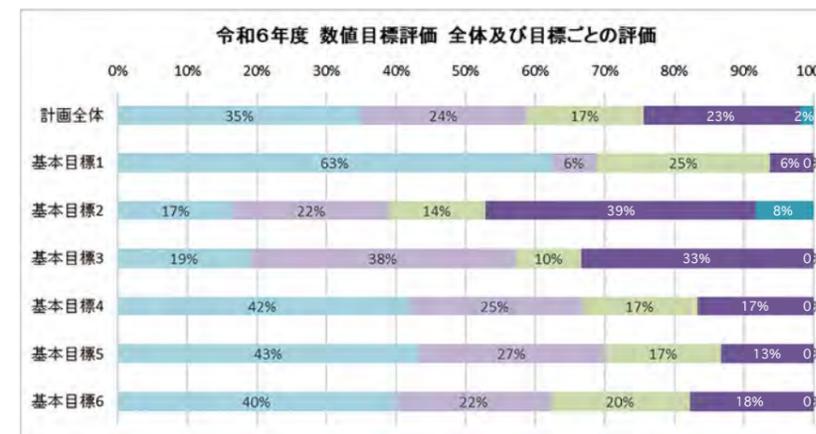
第10次総合計画 基本目標

- ①協働による持続可能な社会
- ②心を育む教育と文化
- ③創造性と活力あふれる産業
- ④魅力あるまちと新しいひとの流れ
- ⑤安全・快適・便利な暮らし
- ⑥ぬくもりのある健康と福祉のまち

●数値目標の評価

総合計画にて設定している数値目標は、全部で160項目あります。令和6年度における進捗状況を、S（令和6年度の現在値が、目標値を達成）、A（令和6年度の現在値が、基準値より上昇）、B（令和6年度の現在値が、基準値と同水準）、C（令和6年度の現在値が、基準値より下落）、「-」（令和6年度の現在値を把握できないなどの理由により、評価不能）の5つに分類しました。

各数値目標の評価結果については、下記のとおりです。



※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%とならないことがあります。

「基準値」は第10次総合計画を策定する時点で進捗を管理するために根拠とした数値であり、「目標値」は総合計画の期間内で達成することを目的に設定した数値です。

道路交通法改正

自転車を利用される皆様へ



自転車の交通違反に対し
青切符(交通反則切符)が適用されます。

令和8年4月1日から



対象

- ・自転車の違反行為のうち、明白かつ定型的な一定の行為(反則行為)
- ・年齢16歳以上(運転免許の有無は関係なし)

対象となる主な交通違反の例と反則金額



【信号無視(赤色)】
反則金：6,000円



【一時不停止】
反則金：5,000円



【携帯電話使用等(保持)】
反則金：12,000円



【二人乗り】
反則金：3,000円



【並進】
反則金：3,000円



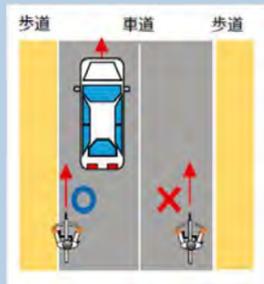
【傘差し運転】
反則金：5,000円



【遮断踏切立ち入り】
反則金：7,000円



【無灯火】
反則金：5,000円



【車道の右側通行】
反則金：6,000円



長崎県警察



「令和7年度ふるさとづくり大賞」最優秀賞(内閣総理大臣賞)受賞 社会福祉法人ながよ光彩会【GOOOOOOD STATION】



「ふるさとづくり大賞」とは

全国各地で、それぞれのところをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することにより、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的として実施されています。



▲総務省ホームページ

2月10日、都市センターホテル(東京都)にて「令和7年度ふるさとづくり大賞」の表彰式が行われ、本町より、社会福祉法人ながよ光彩会の取り組みが最優秀賞(内閣総理大臣賞)を受賞しました。この取り組みは、一部時間帯に無人駅となっているJR長与駅において、長与町およびJR九州からの委託により、駅管理業務(集改札、乗降介助、案内、清掃)を民間で行う、全国初の事例となっています。また、駅構内のコミュニティホールの一角にカフェ・ショップ【GOOOOOOD STATION】を開設し、ながよ光彩会が運営する就労支援施設の利用者が勤務、利用者が製作した商品の販売などを行っています。

「地域づくりに福祉的な視点を取り入れ、駅を単なる交通の拠点としてではなく、福祉・交流・学びの拠点として再定義し直し、無人駅増加という全国的課題に対しても、公共・福祉・観光を横断した持続可能なまちづくりモデルとなった取り組みは、全国各地で応用可能な地域共生型の先導的事例である」と高く評価されました。

この取り組みは、**施設や法人**の枠を超え、**行政やJR九州、地域住民**との**協働**によって育まれてきました。

協働とは「異なる立場の人が、同じ目的に向かって、それぞれの特性を活かして行動すること」です。地域課題が多様化・複雑化している現代、公平・公正なサービスを原則とする行政だけでは対応することが難しくなっています。一方で、地域住民にとっても、個人や地域だけでは地域課題を解決できない状況となっており、さまざまな主体が協働して課題を解決することが重要になっています。

福祉をどう地域へひらいていくか、無人駅による利便性の低下、公共施設の有効活用、それぞれが抱える課題を持ち寄り、強みを出し合うことで課題解決へと繋がり、地域の中で交流や学びが生まれた取り組みは、長与町が進める「協働のまちづくり」の先導的事例として、**まちの安心や笑顔**に繋がっています。

<受賞者コメント>

私たちの取り組みは、特別な制度や発想からはじまったものではなく、高齢者介護の現場で重ねてきた日常のケアと、地域の声に耳を傾けることから生まれてきました。無人駅での困りごとや働く場へのニーズに対し、行政や交通事業者、地域の皆さんと対話を重ねながら、福祉の視点で応えてきた結果、駅は「福祉」「交流」「学び」が交わる拠点へと広がっていったのだと感じています。今回の評価を励みに、これからも福祉をひらき、地域とともに誰もが安心して暮らし続けるまちの土台を育ててまいります。



社会福祉法人ながよ光彩会
理事長 貞松 徹 さん

食育活動の内容をご紹介します!

「食」は私たちが生きていくうえで欠かすことのできない大切なものです。健やかな毎日を送るためには、食に関する正しい知識を学び、バランスのよい食事を心がけることが重要です。小学生を対象に実施した食育活動の一部をご紹介します。

和食の学習として、だしの飲み比べを行い、「いつものごはんの味のひみつ」を知ることができました。また自分で料理をすることで苦手だと思っていた食材にも挑戦し、食べられるようになった子どもたちもいました。

調理の楽しさを知るとともに、毎日ご飯の準備をしてくれる保護者の方への感謝の気持ちも感想の中で出ておりました。

<和食についてのおはなし>



<いろんなだしを実際に飲み比べ>



<食事内容>



メニュー(作り方は長与町ホームページ内「食育 レシピ紹介」に掲載)

- ・ごはん
- ・鮭のバターしょう油焼き
- ・きゅうりの酢の物
- ・キャベツとベーコンのみそ汁
- ・かぼちゃのみたらし団子

参加者の感想(一部抜粋)

- ・かぼちゃみたらし団子と聞いて、最初は、かぼちゃが苦手で不安だったけど、みたらしと一緒に食べるとおいしかったです。
- ・他の学年の子たちと協力して行ういい機会ができてよかったです。
- ・自分で作ったらおいしかった。みんなとも食べれてうれしかった。

<長与町食生活改善推進員(ながよサラダ会)のご紹介>

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、子どもから高齢者まで食を通した健康づくりのボランティア活動をしています。長与町では「サラダ会」「食改さん」の愛称で親しまれています。活動に興味がある方、仲間づくり・健康づくりをしてみたい方、健康保険課(☎095-801-5820)までお問い合わせください。

活動の様子



学習会



親子料理教室



ベジチェック測定

長与町第11次総合計画(案)に係る答申とパブリックコメントの結果



2月10日、これまで長与町第11次総合計画(案)についてご審議いただいた長与町総合開発審議会および長与町まち・ひと・しごと創生推進会議(いずれも佐野浩子会長)から町長へ「長与町第11次総合計画(案)」に関する答申が行われました。

現在、長与町では令和3年度～7年度までを計画期間とする「長与町第10次総合計画」に基づいて各種施策を展開しています。

令和7年度をもって、その計画期間が終了することから、新たに今後5年間(令和8年度～12年度)を計画期間とする「長与町第11次総合計画」を策定することとし、

「まちづくり町民意識調査」や「町民ワークショップ」などを通じ、まちづくりに対する町民の皆さんの評価やニーズの把握に努め、現下の社会・経済動向を勘案しながら計画案の策定を進めてきました。

この間、同会議では本町の現状や課題等について活発に議論がなされ、計画案に対する町長の諮問を受け、今回の答申に至ったものです。

この日、同会議の佐野浩子会長から吉田町長へ「内容が妥当であるものと認める」とした答申書が手渡されました。今後、当該計画を「幸福度日本一のまち」を実現するための指針として、各種の施策に取り組んでいきます。

また、令和7年12月3日～令和8年1月7日までの期間において、本計画案に対するパブリックコメントを実施しました。お寄せいただいたご意見などについては、長与町ホームページに掲載しています。貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。



長与町ホームページ▶

高田まつり



高田中学校吹奏楽部による演奏

1月25日、高田地区公民館にて「高田まつり」を開催しました。

公民館で日頃活動している講座や自主グループ、また地域の子どもたちなど、16団体のステージ発表がありました。内容は、民謡、合唱、太極拳、フラダンス、吹奏楽部の演奏、郷土芸能、遊戯、わらべ歌と盛りだくさんで、観に来られた地域の方とともに楽しい時間を過ごしました。

展示発表は、通年掲示の写真をはじめ、10月初旬から6つのグループ(型友禅・水彩画・ペン習字・生花・こけ玉・俳句)が交代して公民館玄関ホールで展示を行い、来館された地域の方の目を楽しませていました。

初めての若者懇談会



1月14日に「初めての若者懇談会」を開催しました。この会は、昨年3月に策定された地域計画(長与町の農業の将来像を考えるために町内12地区で策定された計画)のブラッシュアップの一環として開催され、将来の長与町の農業を担う後継者や新規就農者、町内就農者の4割を占める女性農業者など約30名が参加しました。参加者は、農業経営の継承・家族間での話し合いの大切さに関する講話を聴いた後、グループワークを通してそれぞれが思い描く農業の夢や、抱えている悩みなどについて意見交換を行いました。

親子防災講座



1月24日に開催しました。町社会教育推進指導員会の主催により長崎県立大学シーボルト校片穂野邦子先生を講師に、16名にご参加いただきました。

避難袋や災害用トイレなどの体験、災害への備えチェックリスト、親子で参加自治会長ゲームなどを行いました。

参加者からは「非常用袋の中身が参考になりました。トイレはとても興味深かったです。」「自治会長ゲームが面白かった。知らない人とお話するのも、最初は緊張したけど楽しかった。」「ゲームを通して子供も普段から近所の方とコミュニケーションし、どのような人かを知っておくことの大切さに気づけたようです。」などの感想をいただきました。

宝くじ助成金で整備されました



一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用して、長与ニュータウン中央区自治会集会所が建設されました。この事業は宝くじの社会貢献広報事業で、宝くじの受託事業収入を財源として実施されているものです。これによりコミュニティ活動の充実・強化が図られ、さらなるコミュニティ活動の発展も期待されます。

百歳の長寿を祝って

町より、お誕生日に訪問し、お祝いの言葉と記念品をお贈りしました。



池田 雄一 様(大正15年1月28日生まれ)
たくさんのご親族にお祝いされる中、百寿をお迎えになられました。ひ孫さんからご自身の干支のぬいぐるみをプレゼントされ、大切に抱えておられました。

普段の過ごし方
現在は、奥様とご一緒に住宅型高齢者施設で毎日を穏やかに過ごされています。好きな時間に読書や囲碁などの趣味を楽しまれているとのこと。

若いころのこと
54歳で退職されるまで国鉄の車掌としてご活躍されていたそうです。退職後90歳まで詩吟の先生をしておられ、無料で5つの教室を開き後輩の指導をされてこられたそうです。
これからもお元気に、生き生きとお過ごしください!!

ながよグリーンツーリズム(みかん狩り体験)



11月5日、12月13日、18日に、長与・時津シルバー人材センターが三根郷にある農園で実施し、11月5日は23人、12月13日は17人、18日は30人の園児・児童等が参加しました。

子どもたちは、会員から収穫の説明を受けた後、補助を受けながら順番にハサミを使用して、収穫を楽しみました。収穫後は、会員から手作りの「みかんのオブジェ」のプレゼントがあり、子どもたちは喜んでいました。

子育てに役立つ情報を提供しています /



子育てガイド

長与の結婚・子育て応援サイト

大きくなーれ プラス



親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター
おひさまひろば(ほほえみの家内) ☎095-855-8551

今月は、いつもおひさまひろばに遊びに来ているママにおたずねしました!!

おひさまひろばの「スキ」、「推しなところ」を教えてください!

- スタッフの方々とも何度も会うママさんたちともたくさん話すことができ楽しい! きつい時も声をかけてくれて元気になれます。
- 先生たちがとってもあたたかくていつも居心地がいいです。ママ友や娘の友達もいっぱい出来て、いつも行くのが楽しみ♡
- 1歳・3歳のきょうだいがそれぞれ満足して遊べる木やリフトのおもちゃがたくさんあっていいし、広いところもいいです!
- 同じくらいの子を持つ親同士で情報共有できるところ。
- 先生たちは親身になって話をきいてくださるので、いろいろ相談しやすい。

まだおひさまひろばに行ったことがないみなさんへメッセージ♪

- 月齢が小さくても、ママ同士話もできてリフレッシュになります!
- 家で子どもと1対1で過ごすよりも、子ども親もストレスなく遊べます。アットホームな場所です。
- みんな楽しく話せて、ママ友もできます! 小さな悩みや聞きたいことも相談できてすぐ解決できます!
- 早く行っとけばよかったー! って思うので、どうぞ! (笑)

楽しくて、みんなでワイワイお話しできて、ホッと安心できて・・・
みなさんもぜひ、おひさまひろばに遊びに来てくださいね♪



開館日時や
行事の情報など
詳しくはこちら

じどうかん

小学生になったら1人で
遊びにこれるよ!

もうすぐ小学生になる年長さん、おうちの方、ご存じですか?
1年生になったら、おうちの方の付き添いなしで自分ひとりで利用できますよ。お友だちと、おしゃべりをしたり、ゲームをしたり、本を読んだり...子ども同士で誰でも自由に遊べます。

町内には各小学校区、5つの児童館があります。

小学校区	児童館名(支援センター名)	住所	電話
高田	高田児童館(つばさひろば)	高田郷2591-1(高田小隣)	095-857-4500
洗切	上長与児童館(ひだまりひろば)	三根郷52-30(長与ニュータウン)	095-887-2616
長与北	長与北児童館(ふわりひろば)	斉藤郷431-16(長与北小隣)	095-887-3319
長与南	長与南児童館(にじいろひろば)	高田郷1006-325(南陽台団地)	095-883-3996
長与	長与児童館(すまいるひろば)	嬉里郷594-2(役場そば)	095-883-6399

一年生になる前に一度、おうちの方と一緒に家の近くの児童館に遊びにきてみませんか?
わからないことは、ホームページまたはお電話でお気軽にお問い合わせください。



開館日時や行事の情報
など詳しくはこちら



乳幼児 小学生

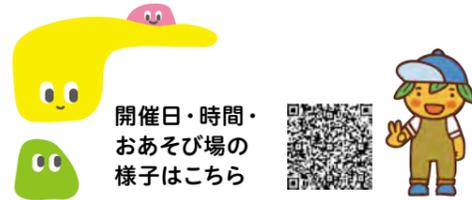
子育て支援自主サークル

こども政策課母子保健係
 ☎095-801-5881



つくしんぼ
(サニータウン
南公民館)
の様子

町には、地域の方が結成した5か所の「子育て支援自主サークル」があります。0歳児から自由に行くことができる遊び場です。絵本の読み聞かせや自由遊びなどを通して、親子で・こども同士で・親同士と一緒に楽しい時間を過ごしましょう♪



開催日・時間・
おあそび場の
様子はこちら

ファミリーサポートセンター託児 利用料を月2時間補助します!

イオンタウン・株式会社てわざ ×
長与町「cocosukiながよ」

月先着
20名

2
時間
無料券



制度内容など
詳しくはこちら

【利用方法】

- ①長与町公式LINEにて託児利用予約をする。(要会員登録)
- ②イオンタウンまたはやわら整骨院(株式会社てわざ)で「無料券」(各企業・月先着10人ずつ)を受け取る。※1世帯年間5回まで利用可。
- ③サポート後、利用料補助申請を行う。

子育てランド

No.395

小学校入学に向けて

もうすぐ始まる小学校生活に向けて、家庭でのちょっとした関わりがお子さんの安心につながります。特別な準備よりも毎日の生活の中で「できた」「わかった」を増やして自信につなげていきたいですね。

基本的な生活習慣

- 早寝早起き朝ごはんを心掛けよう。
- 食事のマナーを身に付け、一定時間で食べられるようになろう。
- 挨拶や、返事を元気にしよう。

学習面

- 自分の名前を書いたり読んだりしてみよう。
- 人の話を最後までしっかり聞こう。

安全の確認

- 交通ルールを理解して歩こう。
- 入学までに通学路を歩いてみよう。(雨天時)

ご家庭で

- 環境の変化で緊張しているので、家庭をほっと安らげる場所にしましょう。
- 子どもの顔を見てゆっくり話を聞きましょう。
- 「小学生になれないよ」などネガティブな言葉は控えましょう。



文責 高田保育所

初めての小学校入学を迎えられる保護者の方の気持ちも新一年生。周囲の力を借りながらみんなで子どもたちを見守ってあげたいですね。地域の皆さん、黄色いランドセルの新一年生をよろしくお願いいたします。



物価高騰対応 地域商品券

問 産業振興課 ☎095-801-5836

物価高騰の影響を受けた生活者等を支援する為、「国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」及び「県のながさき消費拡大・地元企業応援事業費補助金」を活用し、町内参加店舗のみで利用可能な地域商品券を5月に配布します。

詳細についてはホームページおよび今後の広報誌に掲載しますので、ご確認ください。



詳しくはこちら

土地・家屋価格などの 縦覧・閲覧を実施します

問 税務課固定資産税係
☎095-801-5786

所 税務課固定資産税係
平日8時45分～17時30分

料 無料

他 持ってくるもの

本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
※代理申請の場合は同一世帯の方でも委任状が必要。
借地・借家人の場合は賃貸借契約書(写し可)が必要

●名寄帳兼(補充)課税台帳(閲覧用)および評価証明書の発行

時 4月1日(水)以降

内 所有している土地や家屋、償却資産の確認

※名寄帳(原本証明)および公課証明書の発行は納税通知書発送後(4月中旬)となります。

●令和8年度土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

時 4月1日(水)～30日(水)

内 町内の土地や家屋の評価額の確認

RSウイルス母子免疫ワクチン定期接種

問 こども政策課母子保健係 ☎095-801-5881

RSウイルス感染症を予防接種法のA類疾病に位置づけ、令和8年4月1日より妊娠28週～36週6日までの方を対象に定期接種を実施します。

○効果 妊娠中に接種することで、お母さんの体内で作られた抗体が胎盤を通して赤ちゃんに移行し、RSウイルスを原因とする感染症を防ぎます。

○対象者 接種日に、長与町民であり、妊娠28週～36週6日までの方
※接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠39週に至るまでの間に妊娠終了を予定している場合、その14日前までに接種を完了させることが望ましいとされています。該当される方で接種を希望される場合は医師にご相談ください。

○接種料金 無料 ※上記対象者以外の接種は自費となります。

○接種場所 妊婦健診を実施しているかかりつけ医療機関にお尋ねください。
※長崎県内の医療機関で接種する場合、「長与町民だが、無料で接種可能か」確認の上、接種してください。長崎県外の医療機関で接種する場合は接種前に申請が必要になりますので、長与町こども政策課へお尋ねください。

○注意事項 ①予診票は医療機関にあります。予診票の注意事項を必ずお読み下さい。
②アレルギー症状や薬の服用等は、予診票に必ず記入して下さい。
③予防接種を受けた後は、入浴は差し支えありませんが、当日の激しい運動は避けて下さい。
④予防接種履歴の確認、記録のため妊娠中の赤ちゃんの母子手帳を持参してください。
※母子手帳は予防接種履歴の確認、記録に使用します。成人した後も大切に保管しましょう。

令和8年度「狂犬病予防注射・巡回注射」

問 住民環境課環境係 ☎095-801-5824

生後91日以上の犬は年1回以上の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。町で犬の登録をされている方には、巡回注射の案内はがきを送付します。接種される方は、**必ず接種会場へはがきを持参**してください。

【接種の流れ】

1. はがきを受付へ渡す・問診票欄の確認
2. 料金の支払い
 登録済みの犬: ①+② (3,500円)
 未登録の犬: ①+②+③ (6,500円)
 ※おつりのないようご準備をお願いします。
 ① 予防注射手数料 (2,950円)
 ② 注射済票交付手数料 (550円)
 ③ 登録手数料 (3,000円)
3. 注射済票の交付
4. 予防注射の接種

【接種時の注意点】

- ・犬にはリード、首輪をつけて、逃げ出さないようにしてください。また、責任をもって管理できる人が会場まで連れてきてください。
- ・高齢犬や健康状態に不安がある場合は、事前にかかりつけの獣医師へ相談してください。また、注射を受ける前に犬の健康状態をチェックし、はがきの問診票欄に記入してください。
- ・犬の汚物は飼い主が処理してください。

※動物病院で注射を受けた方は、役場で注射済票の交付を受けてください。

【巡回スケジュール】

4月7日(火)	
本川内郷農村青年の家	9時20分～9時35分
緑ヶ丘団地集会所	9時45分～10時
八反田公園	10時10分～10時30分
二丁間公園	10時40分～10時55分
ふれあいセンター	13時30分～14時30分
4月8日(水)	
上長与地区公民館	9時20分～9時45分
ニュータウン中央公園	9時55分～10時20分
サニータウン南公民館	10時30分～10時55分
青葉台中央公園	11時05分～11時30分
長与シーサイドパーク イベント広場	13時30分～14時30分



家庭教育 10 か条 ～すなおで元気な長与っ子を育むために～

長与町の「家庭教育10か条」は、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、地域の中で自分らしく生きていくための応援メッセージとして平成23年に生まれました。「子どもは社会の宝、町の宝」というスローガンのもと、未来を担う大切な財産である子どもたちや家庭を地域全体で応援していこうという強い願いから作られたものです。

「家庭教育10か条」は、専門的な教育論や難しい理屈ではなく、あいさつ、家族の団らん、命の大切さ、食生活、言葉がけなど、家庭の中で日々向き合っていることを、わかりやすい言葉で伝えることを旨とし、「これだけは今の家庭や子どもたちに伝えたい」という思いが、一つひとつの条文に込められています。家庭教育10か条は、家庭を評価したり、できていないことを指摘したりするものではありません。それぞれの家庭が、自分たちらしい形で、今できることを見つけるための道しるべです。

新年度を前に、あらためて「家庭教育10か条」を見つめ直し、家庭・学校・地域のつながりを大切に、すなおで元気な長与っ子を育てていきましょう!!



すなおで元気な長与っ子を育むために 家庭教育10か条

第1条 家族の信頼 送っていますか? 「大好きだよ」のメッセージ 愛されていると感じることで、心が安らぎます。	第2条 命の尊さ かけがえのない命を大切に いのち 自分の命が大切であるという自覚が、家族や友達を思う気持ちにつながります。	第3条 学力の定着 毎日、机に向かう習慣を 家庭学習は確かな学力を身に付け、読書は豊かな心を育みます。	第4条 家族の団らん 家族で集う楽しい一家 一日に一度は家族とともに食卓を囲み、今日の出来事について話を聞きましょう。	第5条 食生活の大切さ 一日の力は朝食から 早起き、朝ごはん、規則正しい食事が子どもの心と体を育みます。
第6条 あいさつの習慣化 こころをこころと心をつなぐ明るい あいさつ 挨拶の気持ち「ありがとう」のひとことから伝わります。	第7条 善悪の区別 あなたはわかるね! こころの書き換え 勇気と思いやりで、いじめをなくすこともできます。	第8条 ふるさとを愛する心 ふるさとを愛する長与っ子 美しい自然や多くの人たちのふれあいを、大切にしましょう。	第9条 地域全体で子育て 子どもを育み、見守る郷土 子どもは地域の宝です。地域をあげて、子どもたちを育てましょう。	第10条 携帯電話やパソコンなどの使い方 顔を見て、目を見て話せば、あたたかい 家庭でルールを作り、正しい使い方を守りましょう。

春季全国火災予防運動 (3月1日～7日) 防火標語「急ぐ日も 足止め 火を止め 準備よし」

問 北消防署浜田出張所 ☎095-882-3345

林野での火の取り扱いルールが変わります!

全国各地で大規模な林野火災が発生したことを受けて、『林野火災注意報・警報』の運用が、令和8年1月1日から始まりしました。「林野火災注意報・警報」が発令された場合は、指定された森林の区域において以下のような制限等がかかります。

林野火災注意報	たき火をしない、タバコを吸わないなど 火の使用を控えるように努める必要があります。
林野火災警報	たき火の禁止、タバコの禁止など 火の使用が禁止されます。 (消防法第44条第18号により、30万円以下の罰金又は拘留の罰則あり)

詳しくは、**Q長崎市 林野火災注意報・警報**と検索し確認することが出来ますので、一度確認をお願いします。たき火(野焼き)を行うときには、必ず「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為」の届け出を、お近くの消防署をお願いします。

長与町防災ハザードマップを改訂しました

このたび、洪水および高潮に関するハザードエリアが追加されたことに伴い、「長与町防災ハザードマップ」を改訂しました。いざという時に備え、災害危険箇所、避難所および避難経路をご確認いただくとともに、日頃の防災対策にご活用ください。

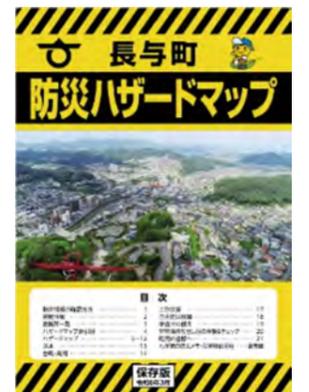
▼主な改訂内容

- ・「高田川」、「南田川内川」、「大井手川」に係る洪水浸水想定区域の追加
- ・「大村湾沿岸」に係る高潮浸水想定区域の追加
- ・災害に対する知識や平時からの備えなどの情報欄のリニューアル

なお、ハザードマップの冊子は、自治会加入世帯へ3月18日以降に自治会を通じて配布するほか、公共施設等でも入手できます。また、長与町防災サイトで閲覧できます。



防災サイトはこちら



「和二郎憩いの広場」前に臨時バス停が設置されます

岡郷の桜の名所「和二郎憩いの広場」前に長崎バスの臨時バス停が設置されます。広場には駐車場がありませんので、是非バスでお越しいただき、桜と大村湾の風景をお楽しみください。

問 設置期間 3月15日(土)～4月15日(土)



こども誰でも通園制度がはじまります

問 こども政策課子育て支援係 ☎095-801-5886
 対 0歳6カ月～満3歳未満で保育所などに通っていない町内在住のこども
 内 保護者が働いていなくても保育園を利用できる制度です。1時間単位で利用可。児童1人あたり月10時間まで。

料 児童1人につき300円/時間
 申 3月18日から総合システムから申請後、面談を経て利用開始。



4月1日(土)現在の軽自動車などの所有者に軽自動車税が課税されます

名義変更や廃車などの手続きがお済みでない方は、4月1日(土)までにお願いします。
 ● 原動機付自転車・特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)・ミニカー・小型特殊自動車
 問 税務課住民税係 ☎095-801-5785
 ● 三、四輪の軽自動車
 問 軽自動車検査協会長崎事務所 (長崎市中里町1600-2) ☎050-3816-1755
 ● 二輪の小型自動車、二輪の軽自動車
 問 長崎運輸支局 (長崎市中里町1368) ☎050-5540-2083

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

申・問 福祉課障害者福祉係
 ☎095-801-5827
 県障害福祉課
 ☎095-895-2453

対 義足や人工関節を使用している方、内部障害、発達障害、難病の方など

●ヘルプマーク
 周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助が得やすくなることを目的としたもの
 ●ヘルプカード
 障害のある方が災害時や緊急時など、周囲の人に提示し、手助けを求めるとを目的としたもの



2026年交通事故発生状況

	年間累計(前年比)		
	件数	死者数	傷者数
長与町	54件 (-7件)	0人 (-1人)	70人 (±0人)
長崎県	2,451件 (+35件)	29人 (+3人)	3,046人 (+63人)

令和7年度第2回長与町総合教育会議を開催します

問 総務課行政係 ☎095-801-5781

総合教育会議とは、町長と教育委員会が教育の課題および目指すべき姿を共有し、連携して教育行政を推進していくために協議、調整を行うものです。

時 3月24日(水)16時～

所 庁舎4階第1委員会室

内 町立学校の教職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画の策定について

他 ・傍聴希望者の受付は、15時30分～50分の間に会場入口前で行います。
 ・希望者が多数の場合は、会場の都合により傍聴をお断りすることがあります。
 ・内容により、一部非公開となる場合があります。

病児保育「ひなたぼっこ」が3月24日をもって閉鎖します

問 こども政策課子育て支援係
 ☎095-801-5886

おひさまクリニックで実施している病児保育「ひなたぼっこ」が諸般の事情により3月24日をもって閉鎖します。利用者の皆さまには、多大なるご不便とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

なお、病児保育「ひなみっこ」は、継続して事業を行います。
 町では、新たな病児保育事業者の選定を進めております。決定次第、速やかに住民の皆さまにお知らせいたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくをお願いします。

人口のうごき

令和8年1月31日現在(前年同月比)		
人口	39,210人	-244人
世帯	17,184世帯	60世帯
男	18,675人	-109人
女	20,535人	-135人

1月中のうごき		
出生	23人	転入 86人
死亡	27人	転出 111人

一般家庭・公共施設からのもやせるゴミ排出量・紙類の資源化量の比較

問 住民環境課環境係 ☎095-801-5824

月	排出量	前年度比
1月分	494,400kg	+7,770kg
累計	5,198,620kg	▲91,960kg

月	排出量	前年度比
1月分	51,180kg	+3,910kg
累計	458,920kg	▲17,940kg

健康相談

問 健康保険課健康増進係 ☎095-801-5820

内 看護師、栄養士などが、血圧、体組成の測定や健康、栄養に関する相談をお受けしています。

料 無料

日付	場所	時間
3月5日(水)	イオンタウン長与(浜屋横共用スペース)	13時30分～15時30分
3月10日(金)	ふれあいセンター1階ホール	9時30分～12時
3月18日(木)	子育て支援センター おひさまひろば	10時～12時
3月28日(土)	役場守衛室前	9時～12時

ながよみかんカフェ

問 介護保険課包括支援係 ☎095-801-5822

長与町地域包括支援センター ☎095-887-3008

時 3月27日(金) 13時30分～15時30分

所 老人福祉センター 大ホール

内 認知症について不安や相談がある、認知症について学びたい、出かける場所がほしい、人と話したい、同じ趣味を楽しみたいなど、どなたでも参加していいところです。お茶やコーヒー、ちょっとしたお菓子を準備しています。お気軽にご参加ください。

3月の内容 音楽の日

料 100円 **申** 申し込み不要 **他** 時間内出入り自由

人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎095-801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

●時 3月17日(水) 13時～16時

所 役場2階第2会議室

人権相談

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局

行政困りごとなんでも相談

長崎行政監視行政相談センター

☎095-849-1101

認知症介護者リフレッシュの集い

問 介護保険課包括支援係

☎095-801-5822

長与町地域包括支援センター

☎095-887-3008

時 3月19日(水) 13時30分～15時

所 老人福祉センター 2階和室

内 介護をしている方が日頃のお悩みや不安、認知症の症状への対応方法など、参加者同士自由に話し、情報交換をする場所です。お気軽にご参加ください。

料 無料 **申** 申し込み不要

男性専用の相談窓口

問 長崎県男女共同参画推進センター
 専用番号 ☎095-825-9622

悩みやストレスを抱える男性のための専用相談窓口を開設しています。家庭のこと、職場のこと、人間関係の悩みなど、ひとりで悩まずご相談ください。男性相談員がお受けします。お気軽に、お電話ください。

時 相談日 毎月第2・4水曜日

(祝日・年末年始を除く)

受付時間 18時～21時

内 電話相談および面談(面談は電話予約が必要)

料 無料(通話料は相談者負担)

3月は「自殺対策強化月間」

生活環境が大きく変化するこの時期は心身の不調が起きやすくなります。自殺に至る多くの人は、生活困窮や過労、身近な人との死別、いじめや孤立などにより、心理的に追い詰められた結果、うつ病などの精神疾患を発症し、正常な判断ができない状態になることがわかっています。自殺は「個人の問題」と捉えがちですが、その多くが「追い込まれた末の死」と言われています。誰にでも起こり得ることであり、決してまれな事ではありません。

一人で抱え込まずに、誰かに少しでも話してみませんか？

他 町ホームページもご覧ください



<相談窓口>

長崎いのちの電話 ☎095-842-4343

時 毎日 9時～22時

(第1・第3土曜日は24時間対応)

西彼保健所 地域保健課

☎095-856-5159

時 平日 9時～17時30分

長与町役場 健康保険課

☎095-801-5820

時 平日 8時45分～17時30分

募集



「将来、自衛隊への進路を考えている方へご案内」

問 自衛隊琴海地域事務所 ☎095-884-2809

事前にイベントや見学等へ参加してみませんか？また、募集制度等をご説明いたします。将来の就職・進学に向けてご相談お待ちしております。

地域支援事業専門員(会計年度任用職員)を募集します

問 介護保険課 ☎095-801-5822

対 保健師、看護師、介護福祉士、作業療法士、理学療法士いずれかの資格を有する者で普通自動車免許を有する 65 歳位までの方

内 介護予防事業における指導業務等
試験内容 面接（面接日は後日通知）
勤務時間 火曜日の 9 時～16 時 45 分（うち休憩時間 45 分） 7 時間勤務
時間額 1,435 円～1,515 円（職歴により変動します）
その他 支給要件を満たす場合に、通勤手当支給

勤務場所 老人福祉センター
休暇 年次有給休暇制度あり
雇用期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

定 1 名

申 ①②を介護保険課に提出
 ①会計年度任用職員名簿登録申込書（町ホームページ・介護保険課窓口）
 ②資格・免許等を証する書類

☑ 3月13日金 ※土・日・祝を除く



令和 8 年度「お元気クラブ（一般介護予防事業）」参加者募集

申・問 介護保険課包括支援係 ☎095-801-5822

時 9 時 45 分～14 時 ※火曜日は 9 時 45 分～12 時

所 ○老人福祉センター 1 階大ホール（毎週火曜日）
 ○長与南交流センター（毎週水曜日）
 ○長与町ふれあいセンター 2 階（毎週金曜日）

対 65 歳以上で会場までご自分で来られる方
 他の介護予防事業（めだか 85）に参加していない方

料 年間保険料 1,200 円

内 健康チェック（血圧測定）
 体操（主に座ってできる有酸素運動、筋力低下予防・転倒予防運動）
 軽スポーツ、レクリエーション（脳トレ、ゲーム、運動会、忘年会など）

他 月 1 回 体操の先生が指導しています。見学はいつでもお待ちしております♪

国税専門官募集

問 インターネット申し込みについて
 人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311（内線 2332）
 その他試験に関する問い合わせについて
 福岡国税局人事第二課試験研修係 ☎092-411-0031（内線 2432）

時 第 1 次試験 5 月 24 日㊄
 第 2 次試験 6 月 22 日㊄～7 月 9 日㊄のうち
 第 1 次試験合格通知書で指定する日時

対 (1) 平成 8 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの方
 (2) 平成 17 年 4 月 2 日以降生まれの方で次に掲げる方
 ①大卒の方および令和 9 年 3 月までに大学卒業見込みの方
 ②人事院が「①」と同等の資格があると認める方

内 試験の程度 大学卒業程度

申 インターネット申し込み

☑ 受付期間 2 月 19 日㊄ 9 時～3 月 23 日㊄受信有効

他 詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

「子ども 110 番の家」の登録を募集しています

申・問 生涯学習課 ☎095-801-5682 FAX095-883-7151

「子ども110番の家」とは、子どもが「誘拐や暴力、痴漢」などの危険を感じたときに、駆け込むことができる場所として、町内の民家や事務所にボランティアとして登録いただいている家のことです。地域で子どもたちの安全を見守るためのひとつの手段として、『子ども110番の家』の登録をお願いします。

町子連ボランティア募集

問 生涯学習課内町子連事務局 ☎095-801-5682 FAX095-883-7151 ☐nagayo.chokoren@nagayo.jp

時 【町子連主催イベント(R7年度)】
 6月:リーダー研修会(キャンプ)
 7月:球技大会
 12月:子ども体験フェス(冬の大運動会) など

対 興味のある方はどなたでも可（お子さまの有無は不問）

内 イベントのお手伝いなど

●町子連とは・・・
 長与町子ども会育成会連絡協議会のことで、各地区の子ども会が相互に協力して活動できるように取りまとめを行い、町全体の子どもの健全育成を図る団体。



野菜栽培講習会

問 産業振興課 ☎095-801-5836

JAと町の共催で野菜栽培講習会を開催しています。対象者は農家の方に限らず、広く開かれた講習会です。家庭菜園やふれあい農園を利用されている方、野菜作りに興味のある方は気軽にお越しください。

時 3月12日㊄ 13時30分～ 2時間程度

所 JA長崎せいひ長与支店 購買 2 階（吉無田郷 411-6）

料 無料

健康ながよ 21 推進専門委員会主催 第 51 回ヘルシーウォーキング大会

問 健康保険課 ☎095-801-5820

時 3月29日㊄ 9時～12時(9時～11時 受付)

所 中尾城公園第 1 駐車場 集合

料 無料

他 町内の神社を巡るウォーキングコース(約7km)。体調に合わせて途中折り返し可です。お気軽にご参加ください♪ ミクンチケット付与対象イベントです!! 雨天中止

なるほど介護学習会

問 長与町社会福祉協議会地域福祉課 ☎095-883-7588 介護保険課包括支援係 ☎095-801-5822

時 3月13日金 13時30分～15時30分

所 老人福祉センター 大ホール

対 介護について学習したい方

内 介護の知識や方法、介護の制度などについて学びます
3月のテーマ 今年度のまとめ

料 無料 **申** 申し込み不要

ノルディックウォーク in ながよ

問 特別養護老人ホームかがやき ☎095-894-5555

時 9時45分～12時(9時30分～受付)

定 20 人 **料** 無料

他 希望者にはポールを無料で貸し出します。天候等により、急な中止や集合場所の変更が生じる場合があります。最新の情報はみ館のInstagram(インスタグラム)でご確認ください。初めて参加される方には、個別に歩き方講習を行いますので、必ずお電話ください。

開催日時	集合場所
3月8日㊄	「第4回知っ得・納得・測っ得」同時開催!! 詳細は2月世帯配布リーフレット・長与町ホームページでご確認ください。
3月19日㊄	中尾城公園第2駐車場(約5km)
4月2日㊄	特別養護老人ホームかがやき(約5km)
4月16日㊄	中尾城公園第2駐車場(約5km)

「平和コンサート in ながよ」ジュネス弦楽アンサンブル 第 15 回スプリングコンサート

問 ジュネス弦楽アンサンブル事務局 ☐nagayojeunesse@outlook.jp

時 3月20日金・祝 13時30分開場、14時開演

所 町民文化ホール（入場無料）

内 曲目 美しき青きドナウ、旅立ちの日に、ケセラセラ、他

ジュネス弦楽アンサンブル事務局
ホームページ



広告

広報ながよ 広告募集中!

詳しくはこちら

4月30日までキャンペーン実施中! 今なら工事費実質無料!!

光インターネット キャンペーン 始めるなら、今!!

ncm史上最速! 光10ギガ!!

長崎ケーブルメディア サテライトイオン時津店

お問い合わせお申し込み ☎095-828-0120 イオン時津店内

年金 だより

こんなときに国民年金加入の手続き

問 長崎北年金事務所 ☎095-861-1354 長崎南年金事務所 ☎095-825-8701
健康保険課年金係 ☎095-801-5821

国民年金加入の届出を忘れると将来年金がもらえない場合もありますので、手続きは必ず行いましょう。

こんなとき	手続き	必要なもの
会社等を退職または雇用形態の変更により厚生年金保険の資格を喪失した	国民年金加入 (被扶養配偶者も同様)	マイナンバーカードまたは年金手帳(基礎年金番号通知書) 厚生年金保険資格喪失証明書または離職票など
第2号被保険者(会社員・公務員)の配偶者扶養からはずれた	種別変更	マイナンバーカードまたは年金手帳(基礎年金番号通知書) 厚生年金保険資格喪失証明書
外国に居住する	資格喪失 <希望により任意加入> (転届手続きの後)	マイナンバーカードまたは年金手帳(基礎年金番号通知書) 預金通帳および通帳届出印※
外国から帰国した	国民年金加入 (転届手続きの後)	マイナンバーカードまたは年金手帳(基礎年金番号通知書) パスポート

※任意加入しない場合、または任意加入する方で国内協力者が納付書でお支払いする場合は、預金通帳および通帳届出印は不要です。

マイナポータルから国民年金加入の電子申請ができます。<任意加入は除く>
※電子申請にはマイナポータルの「利用者登録」が必要です。

詳しくは、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>) でご確認ください。



消費者注意報

賃貸住宅退去時の原状回復トラブルにご注意!

賃貸住宅から退去する時には、清掃してゴミの処理を行い、入居中に取り付けた棚などの造作物を撤去します。また入居中に不注意等で付けた傷、汚れ、破損したもの(損耗等)があれば補修して建物を明け渡さなければなりません。借主はこのような原状回復義務があります。これらのトラブルの未然防止には入退去時の物件確認をはじめ、契約内容の十分な理解が必要です。

トラブル回避のためのポイント

- 部屋を借りるとき
 - ・必ず現地に行って賃貸物件を自分の目で確認しましょう。
 - ・契約時は契約書をよく確認しましょう。特に特約条件(原状回復をしなければならないとした条文)があった場合は、その内容をしっかり理解しておく必要があります。
 - ・元々の室内の汚れ、損傷状況等の有無について、貸主(管理会社)立ち会いのもと確認するとともに、部屋の各所を写真に撮っておくと退去時のトラブル防止に役立ちます。
- 部屋を退去するとき
 - ・貸主側の立ち会いのもと室内をチェックし、室内の汚れや破損したものについて確認しておきましょう。特に補修、交換等の必要がある場合はその原因等について説明し、その負担責任まで確認しておく必要があります。
 - ・退居にあたって、修復費(原状回復費)の請求に納得できない場合は、貸主・借主双方の負担基準を示した「原状回復ガイドライン」(国土交通省)を参考に貸主側としっかり話し合しましょう。解決できない場合は民事調停など利用することもできます。

長与町はより一層、安全・安心な住みよい環境づくりを推進するため、これからも引き続きその一役を担った消費生活相談窓口を維持し、相談の対応や悪質商法被害の防止等、継続した事業の展開を図っていきます。

令和8年3月1日 長与町長 吉田 慎一

★困ったときは長与町役場相談窓口または長崎県消費生活センターへご相談ください。
長与町消費生活相談窓口(☎095-883-1111 代表) 長崎県消費生活センター(☎095-824-0999)



健康テラス



健診受診で 寝たきり生活を防ぐ方法



長崎けやき医院
山下 三千年 先生



私達は毎日、生きるために働き、食べることで運動をしてエネルギーを費しています。

ところが年老いと食も減り、体を動かすことも徐々に少なくなってしまう。特に70歳を過ぎると食事の量も質も足りなくなり、運動も少なくなります。食事や運動が少なくなると筋力低下(サルコペニア)と虚弱状態(フレイル)になってしまいます。骨や肺、心臓、脳にも負荷が減少し、それぞれの臓器の働きも低下し、もともと、高血圧、糖尿病、高脂血症の生活習慣病の人は骨折や慢性呼吸不全、慢性心不全、高次脳機能障害(認知機能低下)を来し、進行し、ついには寝たきり状態となってしまいます。寝たきりの人は併せて老人性の眼や耳や歯や排泄に関する合併症も多く患っており、それらの障害も併せて重度の被介護生活者となってしまいます。

重度の被介護生活者は、日本でもかなりの率になっており、医師、看護師、介護士、療法士などの不足に悩む医療機関、介護施設などみてくれるところが十分に備わっていません。本来重度の介護施設でない精神病院、グループホー

ムなどに頼っていますが介護保険費用以外の費用もかかり、困る人も多くいます。

そこで提案します。上記のようなことで困り果てないように健康診断(健診)を比較的若い頃(40歳から受けられます)から受け、生活習慣病の有無を点検し、あれば治療し、生活習慣を見直すことで予防できます。それがメタボリックシンドローム健診の真骨頂です。各自自治体とも75歳を過ぎる方々の健診である後期高齢者健康診査ができません。健診でサルコペニア(筋力低下)、フレイル(虚弱状態)の寝たきり状態への移行をリハビリテーション(再生という意味)を計画し実行することが肝要です。食事を量も質もより多く摂り、歩行を主とした運動をすることです。

年齢を重ねても相応の在宅生活が保たれ、家族からだけでなく、病医院、介護施設からも続けてみてもらうことができ、いずれ穏やかに看取ってもらえ、遂には人生を全うすることができると思います。

このように考えるとあなたにとって健診受診は重要で必須のことと思われる。健診受診をお勧めします。



長崎県立長崎北陽台高等学校 吹奏楽部・合唱部 38回定期演奏会

時 3月22日(日)
開場13時 開演13時30分

所 長与町民文化ホール

内 第1部
吹奏楽
オリジナル・クラシックステージ
第2部
アンサンブルステージ
第3部
吹奏楽 ポップスステージ
(長崎チアリーディングクラブの賛助出演あり)

料 入場無料
他 主催 長崎県立長崎北陽台高等学校
後援 長崎県吹奏楽連盟
長崎県合唱連盟

「広報ながよ」にイベントや会員募集の記事を掲載しませんか

問 秘書広報課広報広聴係 ☎095-801-5780

「広報ながよ」では、町民の皆さまが行う様々な活動を応援することを目的として、イベントの案内や会員募集の掲載を始めました。

申請できる方

町に関わりがある個人および団体
例:町内在住、町内在勤、町内を拠点に活動しているなど

応募方法

掲載申込書(長与町ホームページから取得)に必要な事項を記入のうえ、秘書広報課広報広聴係に提出
※すべての原稿を掲載できるわけではありません。
※記事に関する一切の責任は、掲載申込者が負うものとします。

詳しくはこちら





NEW 新しくいった本



「メゾン美甘食堂」
水生 大海/著 ポプラ社

マンションの住人専用食堂で働くことになった涼真が、仕事や人間関係の悩みを抱えた住人たちを薬膳料理で癒していく連作ミステリー小説。



「ルーカスのいうとおり」
阿津川 辰海/著 幻冬舎

小学5年生のタケシは父に捨てられた母の遺品の人形を川辺で見つけこっそり持ち帰るが、タケシの周りでは事故が次々と起こり…。ホラーミステリー小説。

お知らせ

◎蔵書点検による休館のお知らせ

期間：3月11日(※)～18日(※)
点検では、図書館資料1点1点の所在と不備がないかを確認します。皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどお願いいたします。
それに伴い、2月26日(※)から3月10日(※)までの貸出期間を、15日間から22日間に変更いたします。貸出点数は変更ありません。(※他館からの借用資料は通常通り15日間です)

◎ブックリサイクルは5月を予定しています

◎びよちゃんおはなし会の時間が変わります
これまで隔週水曜日の午前と午後に行っていましたが、4月からは午前のみ開催いたします。

◎インターネット予約をご利用ください

図書館ホームページをご利用になると、来館不要で長与町図書館に所蔵している資料の予約ができます。未所蔵のものについてもミライオン図書館の在庫資料についてはインターネット予約ができます。
詳しくは図書館にお尋ねください。

図書館ホームページ

イベント情報 ※中止になる場合もあるため、ホームページ等で確認ください

イベント名	日時・場所
おはなし会 (3歳～) ※予約不要	時 毎週土曜日11時～(20分程度) 所 1階児童書たみコーナー
びよちゃんおはなし会 (0～2歳) ※予約不要	時 3月4日(※)・25日(※) 4月1日(※)・15日(※)(午前のみ) ①11時～②14時～(20分程度) (①と②は同じ内容) 所 1階児童書たみコーナー
大人のためのおはなし会 ※予約不要	時 3月8日(※)11時～12時 所 3階ホール

今月の特集展示 ※正面玄関入口近くに設置しています。

大人向け がんになったら・・・
児童向け 春だよ

NEW 新着図書

- 『グロリアソサエテ』 朝井 まかて/著 KADOKAWA
- 『拝み屋のおばあちゃんと僕』 五十嵐 大/著 双葉社
- 『分裂蜂起』 佐々木 譲/著 集英社
- 『血脈のナイトメア』 知念 実希人/著 実業の日本社
- 『テミスの不確かな法廷 2』 直島 翔/著 KADOKAWA
- 『晴れの日の木馬たち』 原田 マハ/著 新潮社
- 『じゃあ、これは殺人ってことで』 東川 篤哉/著 光文社
- 『今だからわかること』 末盛 千枝子/著 KADOKAWA
- 『60代、日々好日 時々ため息』 唯川 恵/著 光文社
- 『百歳の景色見たいと母は言い』 市毛 良枝/著 小学館
- 『温泉放浪記』 森 まゆみ/著 新潮社
- 『悪夢工場』 トマス・リゴッティ/著 河出書房新社

図書館カレンダー

□ほほえみ号巡回予定日(※・⊕) ●休館日
※大雨などにより、巡回ができない場合があります。

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	5	6	7	8	9	10	11
8	9	10	11	12	13	14	12	13	14	15	16	17	18
15	16	17	18	19	20	21	19	20	21	22	23	24	25
22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29	30		
29	30	31											

長与町図書館 ☎095-883-1799 FAX095-883-7222
開館時間：10時～18時
ホームページ <https://www.nagayolib.jp/>

パソコンや携帯、スマートフォンから資料の検索や予約ができます。電話・FAX での予約もできます。

食べ物や食生活がヒトのからだに及ぼす影響を調べる



看護栄養学部 栄養健康学科
世羅 至子 教授

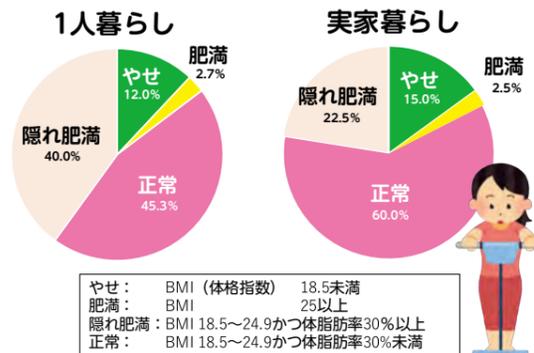
私の研究室では「食と健康」が大きなテーマです。本学に赴任する前は内分泌代謝内科の医師として生活習慣病といわれる2型糖尿病や脂質異常症の患者さんの診療に携わってきました。これらの疾患は薬物による治療だけではなく、食事療法が重要なウェイトを占めており、以前から食事や食生活がヒトの体や健康に及ぼす影響について関心を持っていました。このような観点から現在大きく2つのテーマで研究を進めています。

第一が食物の糖代謝や脂質代謝に及ぼす影響についてです。現在多くの機能性食品が市場にみられますが、その効果については個人差があることも知られています。また、ヒトにおける効果やその機序についてはまだまだ不明な部分もあります。私の研究室では市販の青汁やキクイモパウダーといった食品を用いて、ヒトの糖代謝や脂質代謝に及ぼす影響について調べています。

もうひとつは食生活と体格・骨密度に関する研究です。日本では若年女性の低体重者の割合が

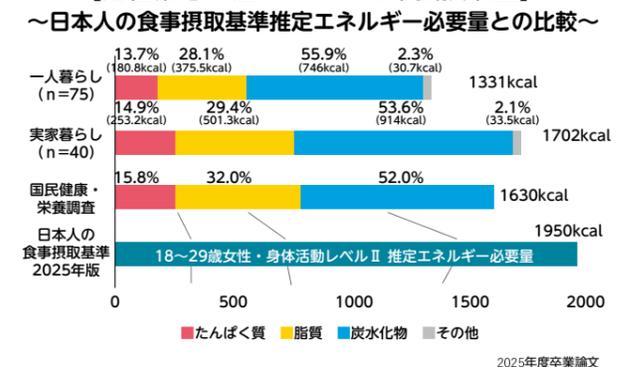
20.2%と多く(令和5年度国民健康・栄養調査)、低体重が高度、深刻化すると、続発性無月経などの月経異常や低体重児の出産、低血圧、不整脈、貧血や骨粗鬆症など自身の健康障害や、次世代のこどもの生活習慣病発症リスクの上昇を招く可能性があるといわれ、適正体重の維持が重要です。そこで現在の女子学生の体格や骨密度と、朝食欠食などの食生活、実際の栄養摂取量、一人暮らしなどの居住形態、運動習慣の有無、月経異常の有無などとの関連を調査・研究しています。また、糖尿病患者さんにおいては以前から骨折のリスクが高いことや、高齢糖尿病患者さんにおいては筋肉量や筋力の低下を主体とするサルコペニアの有病率が高いことが知られています。しかしながら実際の栄養摂取量との関係についての報告は少なく、現在1型および2型糖尿病患者さんの栄養摂取量と体格、骨密度についての調査を継続的にを行っています。

【居住形態の違いにおける体型の分類】



女子学生一人暮らし群は実家暮らし群よりも、隠れ肥満の者の割合が多い傾向がある。

【居住形態の違いにおける栄養摂取量】



2025年度卒業論文
本研究対象集団は2群とも食事摂取基準推定エネルギー必要量を満たしていないが、一人暮らし群の摂取量の少なさはより顕著である。ビタミン、ミネラル類摂取量においても、多くの栄養素が一人暮らし群で有意に少ない。

長与にゆかりのある、各分野で活躍している人を紹介します。

躍動する長身人

Vol. 15

岩永 龍介さん

〈プロフィール〉

長与町高田郷で「雪の浦手造りハム」を営む。生まれは東京都。中学生のころ、家族で西海市大瀬戸町の雪浦に移り住む。「雪の浦手造りハム」は、1993年に両親が西海市で創業し、2011年に祖父母が住む長与町に移転した。「2025IFFA日本食肉加工コンテスト」ソーセージ部門において、国内約100社が出品するなか、日本一に輝いた。



Q 家業を継いだきっかけを教えてください。

A もともとお店を継ぐつもりは一切なく、高校を卒業してからは、大阪で働いていました。23歳のとき、お店が火事で全焼し、それが人生の大きな転機になりました。母から火事になった連絡があり、仕事を休んで3日間ほど手伝いをしたのですが、火事を知ったお客さんが心配してお店に来るんですよ。その様子を見て、この店を絶やしてはいけないのかなという気持ちが芽生えはじめました。また、新しい店舗で営業を再開するために、親戚からの支援や、お客様からのカンパをいただきました。「そこまでしてもらったら、やるしかない」と、店を継ぎ守っていく覚悟が決まりました。

Q 苦労したことはなんですか。

A 同じ商品でも、日によって上手く作れなかったり、スランプになることがあるんです。気候に合わせた調整が必要で、造り手の技術が試されます。苦労することもあります。お客様に美味しいと言ってもらえることがやりがいです。

Q 今後の展望を教えてください。

A 体調に気をつけて、細く長くお店を続けていければと思っています。

Q こだわりを教えてください。

A こだわりは、創業当初から続く、安心・安全な製法です。抗生物質を極力与えずに育てられた長崎県産の豚を使用し、完全無添加の商品をはじめ、添加物を極力おさえ、保存料・着色料などを使わない、安全でおいしいハムを提供しています。私は、もともと喘息で身体が弱く、雪浦に移住したのも、自然豊かな場所で療養するのが目的でした。ハムやソーセージなどの加工肉って身体に良くないイメージがあるじゃないですか。それを自分の子どもに安心して食べさせられるようにしたい、という両親の想いを大事にしています。



＼町民へメッセージ／

ソーセージ部門 1 位になったことをいかして、長与町を県内外にアピールしていきたいと思っています。これからも安心・安全なものを作り続けているので、お店に遊びに来ていただければ幸いです。

＼ホームページ／ ＼インスタグラム／



緊急連絡先・相談窓口

水道トラブル担当業者

1	ⓐ 小林設備	☎ 095-801-7831	
7	ⓐ (有)島田設備工業	☎ 095-882-4456	
8	ⓐ (株)セイエイ建設	☎ 095-822-4727	
14	ⓐ 湊商会	☎ 095-881-0700	
3月	15	ⓐ (株)松添設備工事	☎ 095-849-0032
20	ⓐ 白浜設備	☎ 095-856-6069	
21	ⓐ (有)長崎住宅設備	☎ 095-842-7020	
22	ⓐ 長冷工業(有)	☎ 095-887-1270	
28	ⓐ 山口設備	☎ 095-883-1439	
29	ⓐ (有)マルケン	☎ 095-884-2541	
4月	4	ⓐ (株)長与管工設備工業所	☎ 095-883-2580
5	ⓐ (有)長崎パイプクリーニング	☎ 095-856-2995	
11	ⓐ 湊商会	☎ 095-881-0700	
12	ⓐ 小林設備	☎ 095-801-7831	

※対応時間は 8 時～17 時です。

町内放送内容確認サービス

問 地域安全課消防防災係 ☎095-801-5782

●電話での確認

☎0800-200-3312 (フリーダイヤル)

●メールでの確認【要登録】

- ①登録用サイトにアクセス
<http://mobile.nagayo.jp/mail/mobile/>
- ②空メール送信
- ③ガイダンスに従って登録
「広域地域から選ぶ」を選択



心の健康相談

- 長崎子ども・女性・障害者支援センター
・精神障害の相談 …… ☎095-846-5115
・こころの電話 …… ☎095-847-7867
- 西彼保健所 …… ☎095-856-5159
・精神科医師による面接相談(予約制)
・保健所職員による電話相談(随時)
- 役場健康保険課健康増進係
☎095-801-5820

悩むより かけて安心 #9110

- ストーカー事案・夫婦間の暴力・児童虐待少年非行・悪質商法・交通問題などの相談
- 警察安全相談電話 …… ☎095-823-9110
- 時津警察署 …… ☎095-881-0110

交通事故相談

- 長崎県交通事故相談所 …… ☎095-824-1111
- 防犯灯の故障(球切れなど)は
地域安全課交通防犯係
…………… ☎095-801-5662



24時間救急体制 長崎百合野病院 ☎095-857-3366
長崎北徳洲会病院 ☎095-813-5800

夜間急患センター 長崎市栄町2-22 やかに は ハロ-部 1階
長崎市医師会館1階 ☎095-820-8699

月曜日～金曜日	内科・耳鼻咽喉科	20時～23時30分
	小児科	20時～翌朝6時
土曜・日曜・祝日	内科	20時～23時30分
	小児科	20時～翌朝6時

救急安心センター #7119

24時間365日(ダイヤル回線☎095-801-1217)
急な病気や怪我で、救急車が必要か迷った時の相談

子ども医療電話相談 #8000

毎日18時～翌朝8時 日曜・祝日は24時間対応
(ダイヤル回線☎095-822-3308)
お子さまの急な病気やケガなどの相談

在宅当番医

1	ⓐ そのだ内科クリニック(内・呼)	☎095-814-5101	長与	
	ⓐ もとかわ耳鼻咽喉科(耳・アレルギー)	☎095-886-8133	時津	
8	ⓐ おおふくじ医院(内・胃・外)	☎095-883-3532	長与	
	ⓐ たなか小児科クリニック(小)	☎095-865-9550	時津	
15	ⓐ 川崎医院(内・外)	☎095-883-0002	長与	
	ⓐ 安永脳神経外科(脳)	☎095-813-2001	時津	
20	ⓐ もとやま心のクリニック(心・精)	☎095-856-3033	長与	
	ⓐ とおやま内科(内)	☎095-881-2662	時津	
22	ⓐ しもぐち内科(内・呼)	☎095-843-7225	長与	
	ⓐ おがわ眼科クリニック(眼)	☎095-886-8757	時津	
29	ⓐ てつ耳鼻咽喉科(耳・アレルギー)	☎095-801-3005	長与	
	ⓐ 戸田内科(内・循)	☎095-881-3888	時津	
5	ⓐ しょうへい内科クリニック(内・消)	☎095-801-1231	長与	
	ⓐ 中山整形外科医院(整)	☎095-882-5865	時津	
12	ⓐ かたやまハートケアクリニック(循・内)	☎095-865-7064	長与	
	ⓐ 長崎北病院(内・神)	☎095-886-8700	時津	
4月	19	ⓐ 小川クリニック(胃・外・肛)	☎095-813-5588	長与
	ⓐ つかざき皮膚科(皮)	☎095-813-2345	時津	
26	ⓐ きのした眼科(眼)	☎095-856-7770	長与	
	ⓐ 長崎腎クリニック(内・腎)	☎095-813-2777	時津	
29	ⓐ 長崎けやき医院(外・内・呼・小)	☎095-840-5111	長与	
	ⓐ 松尾りょういちクリニック(泌)	☎095-894-5025	時津	

(注) 専門外に関しては診療ができない場合があります。当番医は変更することがありますので、当日の新聞や直接医療機関で確認してください。

3 月下旬 — 4 月上旬

中尾城公園

園内には200本を超える桜が植えられており、例年3月下旬から4月上旬が見頃となっています。特に桜の園は、満開時には、一面が桜色に染まるお花見スポットです。また、3月中旬から4月上旬にかけては、ぼんぼりを設置しており、夜桜も楽しめます。

※開花時期は毎年変動します。開花状況をご確認の上、お越しください。